

令和 4 年 監 査 公 表 第 3 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した財政援助団体監査（一般社団法人大野城市にぎわいづくり協議会）の結果を同条第 9 項の規定により公表する。

令和 4 年 3 月 30 日

大野城市監査委員 堀 政 寛
大野城市監査委員 田 中 健 一

1. 監査の概要

(1) 監査の対象

一般社団法人 大野城市にぎわいづくり協議会

(2) 監査の範囲

令和2年度及び令和3年度（令和3年11月末日現在）の財政援助にかかる補助事業について

(3) 監査の期間

令和3年12月15日から令和4年3月25日まで

令和3年12月24日 財政援助団体監査に関する協議

令和4年2月15日 同 上

令和4年2月17日 本監査

令和4年3月23日 講評に関する協議

令和4年3月25日 講評

(4) 監査の方法

監査の実施にあたっては、令和2年度の決算状況及び令和3年11月末日における執行状況の資料提出を求め、計数の照合確認を行うとともに、対象の事務事業が当初の目的に沿い、適時適正に運営されているかどうかを主眼として実施した。

【調査事項】

① 一般社団法人 大野城市にぎわいづくり協議会（以下「協議会」という。）の概要及び分掌する事務・職員配置状況について

② 市補助金について

（個別調査事項）

【令和2年度補助事業実績報告書】

補助事業に要した経費決算表

- ・ホームページ「まどかのふもと」運営事業
- ・フリーペーパー「おおのじょう」発行事業
- ・新規事業開発費

- ③ 令和2年度決算報告書について
- ④ 令和3年度に実施した主な事務事業の成果及び実績について

(個別調査事項)

○大野城市内各団体等が連携したイベントに関する事業

- ・おおのじょうまちなかわくわくパビリオン事業

○日常的な誘客につながる回遊ルートの開発に関する事業

- ・ルート開発事業

○各地域資源を連携させた各種事業

- ・マッチング・支援事業

『チョークアート展～TSUNAGU～』

- ⑤ 令和3年度合計残高試算表について
- ⑥ 令和3年度収入・支出予算の執行状況について

(個別調査事項)

【予算収支執行状況表】

- ・どこでも観光案内所事業

2. 監査の結果

全体として、協議会における財務その他の事務の執行及び事務事業の実施状況、成果等について、概ね適正であると認められた。

なお、各調査事項についての意見は、次のとおりである。

- ① 協議会の概要及び分掌する事務・職員配置状況について

協議会では、大野城市に点在する「歴史」や「文化」「産業」等の地域資源を最大限に活用するために様々な業務を展開し、かつ効率的な事務組織によりその運営にあたられていることが認められた。

- ② 市補助金について

市補助金の交付申請から確定までの事務手続きについて、協議会及び大野城市（ふるさとにぎわい課）の関係書類を調査した結果、概ね適正に処理されていると認められた。

ただし、補助事業の予算編成において、当該事業に充てるべき会費と事業収入の大半を次年度へ繰り越す計上を行っていた。適正な予算計上をするとともに、現状において増加している繰越金の適正な運用の検討をお願いする。

③ 令和 2 年度決算報告書について

令和 2 年度の決算に係る財務諸表等については、概ね適正に作成されていると認められた。

④ 令和 3 年度に実施した主な事務事業の成果及び実績について

中長期基本計画に基づき、各種事業の取り組みが堅実に実施されていることが認められた。

また、個別調査事項の事務処理についても、概ね適正であると認められた。

⑤ 令和 3 年度合計残高試算表について

令和 3 年度合計残高試算表の事務処理について、概ね適正であると認められた。

⑥ 令和 3 年度収入・支出予算の執行状況について

令和 3 年度の予算執行状況の事務処理については、概ね適正であると認められた。

また、個別調査事項の事務処理についても、概ね適正であると認められた。

3. 結び

大野城市にぎわいづくり協議会は、ふるさと大野城の宝である「歴史」や「文化」「産業」などの地域資源に関わる市民や事業所、団体等が様々な事業を通し、互いに交流や連携を行うことで本市のあらたなにぎわいの創出につなげるための活動を目的とし、平成 28 年に発足した。

平成 29 年度に策定された「大野城市にぎわいづくり協議会中長期基本計画」にもとづき、「おおのじょうまちなかわくわくパビリオン」などの主要事業の他、まどかぴあや大野城心のふるさと館との連携によるイベント等、多様な年齢層がふるさと大野城への愛着を感じることができるよう、様々な事業が展開されていた。

今後は、本市のにぎわいを創出する市民や事業者の架け橋的な存在として、より一

層、活動に邁進されることを期待し、講評とする。